

条例の改正

町立病院に泌尿器科を開設

(全員賛成で可決)

現在は、14科の診療を行っていますが、7月1日からは、高齢社会を迎え患者数が多くなっている泌尿器科を毎週水曜日

に開設します。

診察は、午後1時30分からです。



町立病院の泌尿器科診察室

消防団員の退職報奨金を引き上げ

(全員賛成で可決)

消防団の分団長、副分団長及び部長・班長経験者で、勤続10年以上25年未満の者について、退職報奨金を2千円引き上げます。

退職報奨金支給額

(単位:円)

階級	勤務年数		
	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
分団長	266,000	361,000	461,000
副分団長	251,000	336,000	426,000
部長及び班長	231,000	306,000	386,000

※ 該当階級のみを記載しています。

学校教育施設にも指定管理者制度を導入

(賛成12、反対4で可決)

学校教育施設に指定管理者制度を導入し、土・日、祝日及び学校休業期間中でも、学校教育に支障がない限り施設の使用を認め、住民サービスの向上を図ります。

反対討論

行財政改革の名の下、公共施設の管理を全て民間に委託することになります。確かに行革は必要ですが、学校教育の現場には馴染まないと思います。学校の主役である子どもたちの目線に合わせて、用務員さんと子どもたちのつながりを大人の都合で決めてはなりません。よって、学校教育施設の民間委託に断固反対します。

(吉田 悟)



学校体育館も民間委託に

議員等の公務災害補償を見直す

(全員賛成で可決)

労働者災害補償保険法及び障害の等級を見直しによる災害補償との均衡を図るために、通勤範囲

その他

障害程度区分等認定審査会を共同設置

(全員賛成で可決)

障害者自立支援法第15条の規定で、障害程度区分の審査判定等を行う機関の設置が義務付けられているため、経費を考慮し、宮若市、小竹町、当町で共同して設置することとしました。

申請から支給まで

